

中国における目録学の発展および その研究動向

北京大学信息管理系教授

李 常 慶

2011年1月8日

1

1. 中国における目録学の発展およびその研究動向
2. 中国における目録規則の概要およびその改訂動向
3. 中国におけるISBD、FRBR、FRAD、RDAなど国際的な動きへの対応
4. 中国における目録編成の現状と課題

2

■ 中国の目録発展における三つのポイント：

- ◆ 1) 中国は二千年以上、目録を作る歴史がある。
- ◆ 2) 近代になって、この伝統を継承しながら、西洋の新しい目録法を取り入れる。そこで、新しい西洋の目録法をそのまま取り入れるか、中国の伝統を継承しながら、西洋の目録法の一部を取り入れるか、常に中国の目録界ではその考えが分かれる。
- ◆ 3) 20世紀90年代、デジタル時代になって、国際的な目録規則に近づくように動いている。

3

1. 中国における目録学の発展 およびその研究動向

4

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.1 中国の伝統的な目録学の発展

- ◆ 紀元前1世紀、劉向と劉歆父子はそれぞれ『別略』と『七略』を編纂。
- ◆ 七略とは、六芸略・諸子略・詩賦略・兵書略・術数略・方技略・輯略の七部分類法。
- ◆ 劉向は最初に作者の紹介、要旨のまとめ、図書得失の評価などを特徴とする解題（内容分析）図書目録を編成し、文献の内容およびその特徴を反映する範例となる。
- ◆ 劉歆は儒教思想を指導方針とする書誌分類体系を作り、中国の目録学発展の基礎を築く。

5

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.1 中国の伝統的な目録学の発展

- ◆ 3世紀、西晋の荀勗が『中経新簿』を編纂し、図書を甲・乙・丙・丁の四部に分け、四部分類法の始まり。
- ◆ 7世紀、『隋書・経籍志』の編纂により、経・史・子・集の四部分類法が完成。
- ◆ 北宋の蘇象先の『蘇魏公譚訓』の中で初めて「目録之学」という言葉を使う。
- ◆ 唐、宋時代、目録学に関する研究成果が多く見られ、目録の起源や体裁、書誌分類体系、目録の社会的機能などを検討。

6

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.1 中国の伝統的な目録学の発展

- ◆ 12世紀、南宋の鄭樵が『通志・校讎略』を作り、中国における最初の目録学の専門書となる。
- ◆ 清の時代は中国における目録学を総括する時期、目録学の理論が学术界から重要視され、目録学は学者の読書及び学問入門の重要な学問となる。
- ◆ 18世紀の末（乾隆帝の時代）、中国最大の目録学の成果である『四庫全書総目提要』（200巻）が編纂される。
- ◆ 19世紀末まで、目録学に関する多くの研究成果が積み重ねられた。

7

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.1 中国の伝統的な目録学の発展

- ◆ 漢代から始まった中国の目録学の流れは、2種類の系統を持つことになる。
 - 1) 解題を付した目録で、劉向の『別録』に始まり、陳振孫の『書録解題』・晁公武の『郡齋讀書志』・馬端臨の『文献通考』、そして清朝の『四庫全書総目提要』が代表的なものである。
 - 2) 純然たる目録（総序や各部序のような簡略な叙文が付く）で、劉歆の『七略』に始まり、『漢書藝文志』・『隋書經籍志』等々の、歴代正史の藝文志が、その代表的なものである。

8

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.1 中国の伝統的な目録学の発展

- ◆ 20世紀から、東西の文化交流及び目録学研究の体系化に伴い、目録学に対する理解が異なり、いくつかの流派を形成。
- ◆ 群籍を網羅して甲乙を簿属する学（杜定友の「簿記之学」）；
- ◆ 学術を弁章して源流を剖析する学（余嘉錫、汪国垣など）；
- ◆ 版元を鑑別して異同を校讎する学（張元濟、趙万里など）；
- ◆ 目録、版本、校勘を含む校讎をする学（張舜徽など）。
- ◆ 東西を包容し、継承及び参考のもとで、新たな目録学を発展させる（姚名達など）。

9

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 日本の窪徳忠先生による中国の目録学の総括：

- ◆ 中国における歴代の学術の源流を述べ、その著述の流別をおこなうことをその本旨とするものであり、単なる書籍分類目録や書籍解題の類とは趣きを異にしている。それ故、中国においてすら、劉向・劉歆父子にはじまり、下つては鄭樵・紀昀・章学誠といった、およそ古今にわたる博大な学術的知識の所有者であり、かつこの方面における特異な才能を賦与されたものでなければ、これをよくおさめえないものである。

10

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.2 近代以降の目録学の発展

- ◆ 1908年、『英米目録規則』を制定、中国の目録界に大きな影響を与える。
- ◆ 20世紀以降、西洋の目録法を取り入れ、目録の検索機能をより求めるようになる。
- ◆ 中国語の図書目録規則について、二つの流派を形成。

11

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.2 近代以降の目録学の発展

- ◆ 一つ目は、西洋の図書目録規則を真似、著者記入を基本とするもの（1921年、杜定友の『中文図書編目法』はその代表的なもの）；
- ◆ 二つ目は、中国の伝統的な目録を継承しながら、西洋図書目録規則を参考とするもの（1928年、劉国鈞の『中文図書編目条例』はその代表的なもの）；
- ◆ 十年も立たないうちに、前者は影を落とし、後者は中国の目録界の主流となる。
- ◆ とところが、21世紀になると、前者の影響力は再び前面に出てくる。

12

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.3 20世紀90年代の目録学の発展

- ◆ 手作業による目録編成からコンピューターによる目録編成およびオンライン目録への移行。
- ◆ 各図書館は外国からコンピューター目録システムを購入するか、自分でコンピューター目録システムを構築するか。
- ◆ 1990年、南開大学図書館は米国のBiblioFile CD-ROM目録システムを購入、外国図書の日録編成に使う（コンピューターによる目録編成）。
- ◆ 1998年、広東省文献編目センターは始めて国内で実用化したオンライン目録機構を設置、Data Trans1000図書館集成システムを採用、広東省の多くの図書館は、そのユーザーメンバーとなる（始めてのオンライン目録編成）。

13

1. 中国の目録学の発展および研究動向

■ 1.3 20世紀90年代の目録学の発展

- ◆ この時期、目録学に関する主な研究活動：
 - (1) 遡及書誌データベースの構築に関する研究。
 - (2) 書誌データの質コントロールに関する研究。
 - (3) オンライン目録に関する研究。
 - (4) 標準および典拠に関する研究。
 - (5) 文献目録の基本的な概念に関する研究。
 - (6) 文献目録の原則に関する研究。
 - (7) 大陸と台湾との目録規則比較に関する研究。
 - (8) 『英米目録規則』（AACR2）に関する研究など。

14

2. 中国における目録規則の概要 およびその改訂動向

15

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 1) 『文献著録総則』及びその他の規則

- ◆ 20世紀70年代末まで、中国は目録規則に関する国家レベルでの統一した目録規則や標準がなかった。
- ◆ 1980年代、「中国文献工作標準化技術委員会」第6分会委員会の制定による中国文献記述国家標準シリーズが誕生。
 - (1) 『文献著録総則』：1983年7月2日公表、1984年4月から実施；
 - (2) 『普通図書著録規則』：1985年1月31日公表、同年10月から実施；
 - (3) 『連続出版物著録規則』：1985年2月12日公表、同年10月から実施；
 - (4) 『非書資料著録規則』：1985年2月12日公表、同年10月から実施；

16

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 1) 『文献著録総則』及びその他の規則

- (5) 『檔案著録規則』：1985年5月10日公表、1986年1月から実施；
 - (6) 『地図資料著録規則』：1986年6月19日公表、1987年1月から実施；
 - (7) 『古籍著録規則』：1987年1月3日公表、同年10月から実施；
 - (8) 『楽譜著録規則』：1991年5月草案；
- ◆ 『檔案著録規則』を除いて、その他の規則はすべてISBDの規則を採用。

17

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 1) 『文献著録総則』及びその他の規則

- ◆ 『文献著録総則』は各種類文献を記述する基準の根拠として、文献記述に対する一般的な規定を行なう。
- ◆ 具体的には記述項目及び配列順序、記述用区切り記号、記述用文字、記述情報源、記述項目細則などが含まれる。
- ◆ 全国の多くの図書館やその他の文献情報機関から、採用される。
- ◆ 1989年から、その改訂が行われる。
- ◆ 1991年、『文献著録総則』と『検索期刊条目著録規則』（雑誌記入記述規則）の改訂が採択される。
- ◆ 1993年まで、その他の文献記述規則が相次いで改訂、採択される。

18

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ 1996年、『中国文献編目規則』の編纂が完成、公表。
- ◆ 1978年、『英米目録規則第二版』(AACR2)が作成された後、1983年、1985年及び1988年それぞれの改訂が行われた結果、多くの国に採用される。
- ◆ それを受けて、1991年、「中国文献工作標準化技術委員会」第6分会委員会が広州で会議を開き、『中国文献編目規則』の編纂原則と編纂計画を提出し、編集委員会と編纂グループの結成を決定。
- ◆ その後、3回研究会を開き、編纂原則、編纂内容、編纂体裁などを検討し、最終的にまとめる。
- ◆ この規則は『文献著録総則』など国家標準体系を基礎に各種類の文献記述の需要を満たし、文献アクセス・ポイントの選定および新しい目録規則に適用できるようにしている。

19

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ (1) 編纂原則：
 - a. 目録原理の客観的な記述原則および目録技術の標準原則：
 - 国の事情を反映し、パリ原則に基づき、中国の文献記述国家標準体系および最新版のISBDによる確定的な「客観記述原則」と標準的な技術法を採用し、特に記述項目設置およびその配列順序、記述用区切り記号、記述項目細則、マン・マシン識別と操作などにおいて、できるだけ国際標準に近づき、手作業による目録作成からコンピューターによる目録作成に転向する発展に適応できる。
 - 次に、AACR2が確立したアクセス・ポイント基準の原則を参照、主に文献の著者標目と題名標目の選定および確定に関して統一の規定を行う。

20

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ (1) 編纂原則：
 - b. 目録手順の区分原則：
 - AACR2の、文献記述と文献検索の違いを区分するやり方を参考にし、記述項目を前に集中し、アクセス・ポイントを後ろに付け、それにより、目録作業者の第一任務は、各種類の文献のために整っている標準のある書誌記述にあり、これに基づいて、各種の検索ポイントの選定や提供を行う。

21

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ (1) 編纂原則：
 - c. アクセス・ポイントの交替原則：
 - 書誌記述の正文は文献の特徴に関する整った記録であり、「記述が先にあり、検索が後ろにある」原則に基づき、記述をまず作りそれから標目を付していくので、基本記入標目と副出標目の区別は不要。

22

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ (1) 編纂原則：
 - d. 検索に用いられる「キーワード」の大衆化原則：
 - 『中国文献編目規則』は検索に用いられる「キーワード」の選定および使用において、以下の三原則に従い：第一、慣用原則；第二、常用原則；第三、通用原則。

23

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

- ◆ (2) 編纂体裁：
 - a. 『中国文献編目規則』は19章からなり、全部で50万文字；
 - その編纂体裁は「記述法」と「標目法」の二つの部分からなり、その「記述法」はAACR2の第一部にあたり、15章ならなる。「標目法」はAACR2の第二部Headings, Uniform-titles, and References (標目、統一タイトルと参照)にあたり、4章からなる；
 - 各部分と各章の内容項目はISBDとAACR2システムエンコーディング形式を受け入れ、有機的に内容構成のあらゆる部分を結びつける。

24

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

◆ (2) 編纂体裁 :

b. 『中国文献編目規則』第一部分の記述規則は、中国語の文献に適応し、民族言語の記述にあたりこれを参考にする。

第二部分の標目規則は中国語文献の著者と題名標目および標目参照に適応する。

25

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 2) 『中国文献編目規則』の編纂

◆ (2) 編纂体裁 :

c. 中国の図書館や文献情報機関などに収蔵されている外国語文献は一般的に外国の目録規則を使い、目録編成を行い、例えば、洋書文献の場合、AACR2を採用し、日本語文献の場合、『日本目録規則』を採用。

26

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

◆ デジタル・ネットワーク環境下、デジタル情報資源の目録編成およびその記述をいかに行なうのか、大きな課題となる。

◆ 2001年から、全面的に『中国文献編目規則』を改訂しようと呼びかけられるようになる。

◆ それを受けて、中国国家図書館は『中国文献編目規則』の編纂に携わるものや専門家を集めて、改訂グループを結成、改訂の作業を始める。

27

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

◆ (1) 『中国文献編目規則』改訂の原則 :

◆ 情報化や世界および社会の需要に対応して、国際書誌の情報交流を実現し、中国語書誌データを全世界で共同利用できるようにする。

◆ 国際標準に近づき、ISBD/1992年版、GB3792.1最新版、AACR2R/2002年版などをもとにする。

◆ ネットワーク環境下のデジタル情報資源の特徴に合わせ、コンピューターによる目録編成の特徴を重視する。

◆ 規則の連続性に留意し、改訂にあたりできるだけもとの仕組みの体裁との一致を保ち、内容的にできるだけ国際標準を取り入れる。

28

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

◆ (1) 『中国文献編目規則』改訂の原則 :

◆ 記述法において、総則の改訂に従い、原則問題は総則の中に現れ、例えば、情報源の選定や刊本情報の選定記述内容分析などに多少の変化が見られる。

◆ 異なる文献種類に関する内容は総則のもとで、適当で柔軟性のある原則を採用、その特殊性を保ち、例えば、連続性資源（逐次刊行物）やデジタル資源（電子資料）、マイクロフィルムなどに調整が行なわれる。

29

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

◆ (1) 『中国文献編目規則』改訂の原則 :

◆ 標目法において、全体的な構造において比較的大きな調整が見られ、多くの内容を充実させる。団体の標目を増やす。例えば、中国駐在外国大使館・領事館や外交団、歴史上の団体名称など。

30

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(一、適用範囲の問題) :

a. 出版流通に必要な書誌記述の問題 :

今回の改訂は出版機構などにとって、適当でなく、規則の中で出版社や取次ぎ、Webサイトなど流通に必要な記述項目と内容を増やすのがまだ時期尚早である。

31

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(一、適用範囲の問題) :

b. デジタルまたは電子的自動目録編成 (電子的CIP) に必要な書誌記述の問題 :

改訂後の規則は電子的CIPを指導できるが、それに取って代わるものではない。電子的CIPの記述的な情報の出力はMARCメタデータを採用するのか、それともダブリン・コアメタデータを採用するのか、更なる検討が必要。

32

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(二、編纂の体裁) :

ISBDやAACR2の体裁やセクションの順序などに厳格的に従うべきだとの意見があったが、全面的に採用されず。

まず、できるだけ旧版の規則体裁との一致を保つこと。

次に、異なる文献はそれぞれの特徴があり、記述におけるその特殊性もあり、大型図書館コレクションの豊富さと専門図書館コレクションの特殊性を考慮する必要がある。

そして、図書館や情報機関および目録作業者はあらゆる種類の文献の記述を知ることが、実際の作業に必要である。例えば、古典籍や金石拓本、マイクロフィルム、手稿など。

33

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(二、編纂の体裁) :

今回の改訂にあたり、

記述法においては、もとの規則体裁を保ち、手稿を増やし、分析内容を改訂。

標目法においては、実際の応用状況に応じての改訂を行い、4章から5章となり、つまり総則、個人名称標目、団体/会議名称標目、題名標目、参照である。

34

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(三、目録規則と機械可読目録との結びつき) :

「新しい規則では、具体的に機械可読目録記述の需要を反映して、記述規則と機械可読を統一し、表示フォーマットは機械可読目録を主とし、手作業目録作成とコンピューター目録編成の両方の需要を考慮する」との提案に対して、検討した結果、適当ではないとされた。

理由は二つ：一つは、目録規則は機械可読と異なる。二つ目は、表示フォーマットの問題もある。

35

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(四、目録規則によるDCメタデータカタログの問題) :

目下、改訂版はダブリン・コアメタデータカタログの記述問題を解決、またはそれに配慮を加えることができていない。

36

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 3) 『中国文献編目規則』の改訂

- ◆ (2) 『中国文献編目規則』改訂に関わる問題
(五、標目法の改訂) :

標目法の構造や内容などを大きく補足改訂し、多くの規則を詳細にし、大量の実例を並べ挙げる。

今回の改訂では、標目法部分の改訂は中国語文献目録の特徴を考慮して、系統的に標目選定の規則を制定。

37

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 4) 改訂版と旧版との主な違い :

- ◆ 改訂版はその枠組みにおいてほぼ旧版の合理性を保ち、手稿規則の一章を増やし、旧版の多段階記述と分出記入の内容を一章にまとめ、「総合と分出記入」となる。
- ◆ 改訂版はもとの「地図資料」「逐次刊行物」「コンピューターファイル」の一部内容を補足改訂、それぞれ「測量地図製作資料」「連続性資源」「電子資源」に改名。電子情報資源の目録が前よりよく充実される。
- ◆ 改訂版は標目法において書誌検索の実際の需要と結びつけ、内容やセクション、仕組みを大きく調整し、大量の実例を補う。

38

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 4) 改訂版と旧版との主な違い :

- ◆ 改訂の根本的な目的は目録作業者が規則をもとに客観かつ正確的に文献の外部特徴を説明し、利用者のためにより正確な検索方法を提供することで、再現率と精度を高めることにある。
- ◆ 旧版は、各部分の具体的な内容を解釈する際、関係記述項目の実例を挙げる。改訂版はもとのスタイルを保ったうえ、各セクションの終わりに10の完全の実例をつけ、目録作業者に異なる記述項目を理解させ、全体的に異なる種類の文献の完全たる記述をより明らかにさせることができる。

39

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 4) 改訂版と旧版との主な違い :

- ◆ 旧版は総則の中で記述ISBD区切り記号の紹介に関して違った種類のISBD区切り記号を一々と説明するのに対して、改訂版は表を作る形で記述項目ごとにISBD区切り記号を紹介し、違った記述項目説明文字の出所を元記号の形で一々と表示する。これにより目録作業時、ISBD区切り記号を調べやすくなる。
- ◆ 改訂版はもとの一般図書記述について大きな改訂はなく、相対的な安定を保っているが、過去、実際の作業中、異なった意味が出やすいところや国際基準の概念と一致しないところを改訂。

40

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 4) 改訂版と旧版との主な違い :

- ◆ 改訂版の規則では、ISBDの並列題名に対する説明に基づき、並列題名の正確な定義を与え、情報源は本タイトルの別種類言語の題名に対応する。これにより、過去不正確な概念を明らかにし、翻訳題名は並列題名に属し、注意事項に記入される。
- ◆ 旧版の規則では、本タイトルを記入する際、文法句読点の役割を果たすスペースがある場合、読点()またはダッシュ(—)を使うか、スペースを省略し連続記入するかである。実際の作業中、よくスペースに即してそのまま記述する。改訂版の規則では、文法関係の標点符号やスペースに即してそのまま記述することになる。

41

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

■ 4) 改訂版と旧版との主な違い :

- ◆ 旧版では、中国語と外国語の対訳本を記述する際、中国語の本タイトルを取るのか、外国語の本タイトルを取るのか、はつきりしない。改訂版では、情報源に二つ以上の言語の題名があった場合、中国語の題名を本タイトルにすると明確に規定する。
- ◆ 旧版では、一度に出版された多巻書(多冊)に関して一括多段階記入を原則とし、逐次的に出版された多巻書(多冊)に関して巻(冊)ごとの記入を原則とするのに対して、改訂版では、一度に出版された多巻書(多冊)を一括多段階記入方式にすることを強く求めることはなく、共同題名および従属タイトル標識と(または)従属題名からなる本タイトルをいかに記述するかについての説明が付けられる。これにより、各館ごとに集中的に記述するか、分散的に記述するか、の規定に基づき、多巻書(多冊)の記述を行なう。

42

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

- 5) 『中国文献編目規則』第二版：
 - ◆ 第一部分：著録法（記述法）
 - 第一章 総則；
 - 第二章 普通図書（一般図書）；
 - 第三章 標準文献（規格文献）、科技報告（研究報告）、学位論文；
 - 第四章 古籍（古典籍）；
 - 第五章 拓片（拓本）；
 - 第六章 測繪資料（測量資料）；
 - 第七章 楽譜；
 - 第八章 録音資料；
 - 第九章 映像資料；
 - 第十章 静画資料（静止画資料）；
 - 第十一章 連続性資源（逐次的資源）
 - 第十二章 縮微資料（マイクロ資料）；
 - 第十三章 電子資料；
 - 第十四章 手稿；
 - 第十五章 総合著録（総合記述）と分析著録（分析記述）。

2. 中国目録規則の概要及びその改訂動向

- 5) 『中国文献編目規則』第二版：
 - ◆ 第二部分：標目法
 - 第二十一章 総則；
 - 第二十二章 個人名称標目；
 - 第二十三章 団体名称標目；
 - 第二十四章 題名標目；
 - 第二十五章 参照。

3. 中国におけるISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

45

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

- 1) ISBDの中国語翻訳
 - ◆ 1983年12月、「中国文献工作標準化技術委員会」の主導で、『国際標準書目著録』（非図書資料）を謄写版印刷本の形で出版、その後、相次いで、ISBDシリーズを正式に出版。
 - ◆ 1983年、『国際標準書目著録』ISBD(S)〈逐次刊行物〉、北京：書目文献出版社。
 - ◆ 1989年、『国際標準書目著録』ISBD(M)第二版〈単行本〉、北京：書目文献出版社。
 - ◆ 1991年、『国際標準書目著録』ISBD(CM)第二版〈地図資料〉、北京：書目文献出版社。

46

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

- 1) ISBDの中国語翻訳
 - ◆ 1992年、『国際標準書目著録』ISBD(NBM)第二版〈非図書資料〉、北京：書目文献出版社。
 - ◆ 1994年、『国際標準書目著録』ISBD(CF)〈コンピューターファイル〉、北京：科学技術文献出版社。
 - ◆ 2002年、『国際標準書目著録』(International Standard Bibliographic description(ISBD)北京：華芸出版社。

47

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

- 2) FRBRへの対応
 - ◆ 1998年、FRBRが公表。
 - ◆ 中国は2001年から、FRBRについての紹介や研究を始める。
 - ◆ 2001-2004年、FRBRについての発表論文は5本、基本的にFRBRに関する基本的な紹介に留まる。
 - ◆ 以降、FRBRに関する研究：
 - (1) 現行目録への影響：
 - ① ISBDへの影響；
 - ② AACR2への影響；
 - ③ MARC21への影響；

48

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

■ 2) FRBRへの対応

- (2) 書誌レコードへの影響：
 - ①書誌構造への影響；
 - ②OPACへの影響；
 - ③機械可読目録フォーマットへの影響。
- ◆FRBRの実践に関する研究
 - (1) 基本的に外国におけるこの分野の実践活動の紹介、特にOCLCに関するもの；
 - (2) FRBR理論応用例の紹介、オーストラリア国家図書館のAustLit項目、米国のVirtua OPAC項目など。
 - (3) 香港や台湾における応用例の紹介。

49

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

■ 2) FRBRへの対応

- ◆FRBRの応用に存在する障害：
 - (1) 書誌記録記述の不一致および標識記号使用の不統一による障害。「全国総合目録センター」とCALISは目録記述の規定や記述エレメントの選定、具体的なフィールドおよび標識記号などの使用において異なる理解と運用の問題がある。また、一般図書のMARC記述規則があるが、光ディスクや磁気テープ、古典籍などのMARC記述規則がまだ統一していない。
 - (2) 記述に関する統一した題名の問題。
 - (3) 著者の名称典拠による問題。
 - (4) 異なる言語の名称標目の問題、異なる言語の同一著作名称標目の不一致による障害。
 - (5) データの合併および変換による問題。

50

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

■ 2) FRBRへの対応

- ◆中国におけるFRBR応用の対策：
 - (1) 目録の統一典拠化、国家図書館などを中心に中国語名称典拠データベースの開発を進めている。
 - (2) 図書館間の蔵書書誌データベース・ソースの整合。合意書やOpen URLなどの技術を利用し、異なる図書館のOPACシステムを統合し、異なるプラットフォームのOPACデータベースを寄せ集め、同じインターフェース、同じプラットフォーム、同じ検索モデルの検索システムを確立。
 - (3) データの変換。RLGのやり方を参考に、CNMARCからXMLへの変換表をつくり、異なるデータベースや異なるMARCの問題解決を図る。

51

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

■ 3) FRADへの対応

- ◆2009年、FRADの中国語翻訳。
- ◆FRADに関する基本的な紹介。
- ◆FRADに関する研究：FRADの概念模型 (conceptual model) とCNMARCの典拠コントロールとの比較。
 - (1) 典拠コントロール内容の比較。
 - (2) FRADとCNMARCの検索ポイントの比較。
 - (3) 典拠コントロール中の記述実体の比較。
 - (4) 目録レベルにおける実現の障害。
 - (5) 標目原則不統一の障害。
 - (6) わが国の典拠コントロールの発展現状によるFRADユーザー任務実現の障害。

52

3. ISBD、FRBR、FRAD、RDAなどへの対応

■ 4) RDAへの関心

- ◆早くもRDAへの関心を示す。
- ◆中国の文献目録および規則の改訂などに対する啓示。
 - (1) 継承と改革（伝統および革新）。
 - (2) 中国語と外国語の目録編成はそれぞれの長所を取り入れ、短所を補う。
 - (3) 規則の改訂は適切に図書館のオートメーション環境を考慮する必要がある（繁体字と簡体字）。
 - (4) ユーザーの利益に関心を持つ（使用の便利）。
 - (5) 国際化と民族化の統一。
 - (6) 目録作業は原則の指導が必要。
 - (7) 目録の理念は教条主義的なものから実用主義的なものへの転換。

53

4. 中国における目録編成の現状と課題

54

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 1) 中国における目録編成の現状:

- ◆ 現行目録編成の構造: 分散型目録、集中型目録、協同型目録 (OCLC)、オンライン目録。

- (1) 分散型目録: 各図書館は独立で目録作業を行い、書誌データはその館の使用に限られ、各図書館間の協力関係が存在していない。重複労働、人力や物資などの無駄使い、書誌データは統一の基準がなく、書誌データの質が低い。
- (2) 集中型目録: 公認の目録センターは統一の目録規則に基づき目録作業を行い、多くの図書館や文献情報センターに書誌データを提供。作業が一箇所に集中しすぎ、目録センターの仕事が貯まり、時間がかかり、目録センターは一定の区域文献 (地方文献) に限られ、書誌データは全面的でない⁵⁵

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 1) 中国における目録編成の現状:

- (3) 協同型目録 (OCLC): 複数の図書館は合意書に基づき統一の作業規則を採用し、分担で目録作業を行い、共同で書誌データを使う。目録作業のスピードを速め、目録編成のコストを下げ、目録の質を高め、記録された文献が広くカバーされ、加入館のコレクションを全部示すことができる。
- (4) オンライン目録: コンピューター技術やネットワーク技術を利用し、文献資料の目録編成を行い、協同目録作業の深化をいっそう促進。大幅目録作業の重複労働を減らし、情報の加工効率および書誌データの質を高める。

56

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 2) 中国における目録編成の課題:

- ◆ (1) 目録センターが多く、重複設置が大きな課題。
 - a. 国家図書館は1997年10月、「全国図書館総合目録センター」を設置、全国で図書館のオンライン協同目録編成を組織し管理する。
 - b. 中国高等教育文献保障システムプロジェクト (CALIS) の共同目録サービスシステム。
 - c. 中国科学デジタル図書館プロジェクト (CSDL) の共同目録サービスシステム。
 - d. 深圳図書館をはじめとする図書館が地方文献共同オンラインによる目録編成 (CRL net)。

57

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 2) 中国における目録編成の課題:

- ◆ (1) 目録センターが多く、重複設置が大きな課題。
 - e. 北京「中関村地区教育および科学研究モデルネットワーク」(NCFC) の「中関村地区書目文献情報共同使用システム」。
 - f. 図書館と出版社など共同で新しい形の目録編成機構を設置、「粵深文献処理センター」や「上海翔華図書有限公司」など。

58

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 2) 中国における目録編成の課題:

- ◆ (2) 目録システムの種類が多く、頻繁に取替えが行なわれ、大きな無駄使い。

中国の図書館に導入された主な管理システム: 深圳図書館のILASシステム、深圳大学図書館のSULICMISシステム、北京図書館と日本NECによる共同開発の文津図書館管理システム、北京丹城会社の丹城図書館集成システム、北郵電信のMELINESTシステム、江蘇匯文会社のLIBSYS2000システム、大連博菲特会社の文献管理集成システムV6.0など。

中国の図書館はシステムを導入する際、その館の需要に基づき、システムの機能、情報の質、システム効率などをよく検討するのに対して、システムを拡張できる余地をあまり考えていない。

59

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 2) 中国における目録編成の課題:

- ◆ (3) 書誌データの製品が多く、有効的に利用できるものが少ない。

CIPデータや総合目録データ、国家書誌データ、新着図書書誌データ、遡及文献目録データなど。

国家図書館「全国図書館総合目録センター」の40データベース、「中国国家書目遡及データベース」(1964-1987)、もとの「文献情報センター」の洋書総合目録と外国語雑誌総合目録、CALIS「全国オンライン共同目録センター」のオンライン共同目録システムによる中国と外国の図書及び雑誌総合目録データベースなど。

書誌データ重複購入などによる経費の無駄使い、書誌データベース中のデータの重複や膨れ上がり、データの整理や維持管理などの問題。

60

4.1 中国における目録編成の現状と課題

■ 2) 中国における目録編成の課題:

◆ (4) 同じ文献の重複記述による無駄使い。

集中的に目録編成作業を行う機関が多いが、統一の組織や有効的な管理および安定的な資金援助などが欠けるため、中国における目録編成作業が依然として分散的で、多くのデータが重複される。

各図書館は同じ文献の目録を作る時、重複記述になる。

図書館内部作業でも重複調査がなかなか正確でないので、新着図書の記述が既にあったのに、遡及データベースを作る時、また同じ記述を行う。

広東省の大学図書館文献情報ネットワークシステムによる8箇所大学図書館の書誌データを処理する際、その書誌データの60%以上の書誌記録は重複のもの。

61

非常感謝！

62